

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月30日

香川県知事 殿

提出者

住 所 香川県さぬき市志度4614-13

氏 名 日本興業株式会社 志度工場

工場長 福永 順也

電話番号 087-894-1028



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本興業株式会社 志度工場
事業場の所在地	香川県さぬき市志度4614-13
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	製造業
②事業の規模	資本金 20億1,980万円 志度工場 年間生産量 26,622t (2024年度)
③従業員数	全社 311名 志度工場 44名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①

入力シート(まずこのシートの該当事項を入力してください。計画書及び報告書に該当事項が自動入力されます。)

★計画書及び報告書に押印は不要です。計画書には、担当者名、個人名(代表者の氏名を除く。)を記載せず、記入する場合には役職のみを記載してください。

■ 該当する内容を入力してください。処理計画や実施状況報告書に反映されます。

□ 廃棄物の種類を入力してください。15種類まで入力可(16種類以上の場合は、下記参照)

□ 単位はトンです。数字のみ入力してください。

住 所 (都道府県名から記入)	香川県さぬき市志度4614-13
名称又は氏名	日本興業株式会社 志度工場
法人にあっては、 代表者の役職・氏名	工場長 福永 順也
電話番号	087-894-1028
事業場の名称	日本興業株式会社 志度工場
事業場の所在地 (都道府県名から記入)	香川県さぬき市志度4614-13
事業の種類	製造業
担当者名	松岡 翔

単位:t単位:t

	産業廃棄物の種類														
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	木くず										
令和6年度実績															
① 排出量	3,873.14	15.31	6.50	5,850.66	0.00										
② 自ら直接再生利用した量															
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量															
④ 自ら中間処理した量	0.00			5,838.40											
⑤ ④のうち熱回収を行った量															
⑥ 自ら中間処理した後の残存量	0.00			417.10											
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00	0.00	0.00	5,422.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量															
⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量															
⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	3,873.14	15.31	6.50	428.36	0.00										
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量															
⑫ ⑩のうち再生利用者への処理委託量	3,873.14			428.36											
⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量															
⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量															

	産業廃棄物の種類														
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	木くず										
令和7年度目標															
① 排出量	3,500.00	16.00	1.00	5,007.00	1.00										
② 自ら直接再生利用する量															
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分する量															
④ 自ら中間処理する量				5,000.00											
⑤ ④のうち熱回収を行う量															
⑥ 自ら中間処理した後の残存量				357.14											
⑦ 自ら中間処理により減量する量		0.00	0.00	4,642.86	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
⑧ 自ら中間処理した後再生利用する量															
⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分する量															
⑩ 全処理委託量全処理委託量	3,500.00	16.00	1.00	357.14	1.00										
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量															
⑫ ⑩のうち再生利用者への処理委託量	3,500.00		1.00	357.14	1.00										
⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量		16.00													
⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量															

※廃棄物の種類が16以上の場合は2度に分けて入力し、2度目の入力については、計画書又は報告書の2面目以降(計画書6面及び報告書3面を除く。)を提出してください。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙②(管理体制図)
別紙②

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度(令和6年度)実績】					
産業廃棄物の種類	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	木くず	0
①現状	排出量	3,873.14	15.31	6.50	5,850.66	0	0.00
	0	0	0	0	0	0	0
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(これまでに実施した取組)
 ①製品歩留り率を向上させ、産業廃棄物の発生を抑制する
 ②木製パレットから再生プラスチックパレットへの移行により木くずの発生を抑制する
 (これまでに実施した取組)
 ①製品歩留り率を向上させ、産業廃棄物の発生を抑制する
 ②木製パレットから再生プラスチックパレットへの移行により木くずの発生を抑制する

		【目標】					
産業廃棄物の種類	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	木くず	0
②計画	排出量	3,500.00	16.00	1.00	5,007.00	1.00	0.00
	0	0	0	0	0	0	0
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(今後実施する予定の取組)
 ①さらなる製品歩留まりの向上
 ②木製パレットから再生プラスチックパレットへの完全移行

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
 ①リサイクル業者による、紙・プラスチックの分別回収
 ②リサイクル業者による、鉄くずの回収

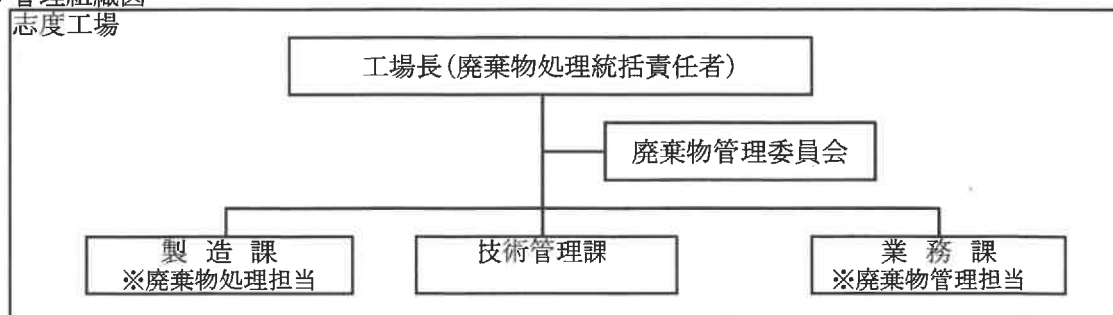
②計画 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
 ①紙・プラスチックの分別の徹底

別紙② 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

① 責任者および役割

統括責任者	工場長	役割	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理方針の策定 ・工場の廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
廃棄物管理委員会	委員長－所長 委員－製造課、技術管理課の責任者 事務局－業務課責任者	役割	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理に関する検討 ・廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
廃棄物管理担当	業務課(5名) 責任者：課長	役割	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・廃棄物処理委託契約書の締結 ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付及び管理 ・監督官庁への各種報告 ・廃棄物の管理および処理に関する社員教育 ・その他廃棄物の管理に関する事項
廃棄物処理担当	製造課(4名) 責任者：課長	役割	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理計画書の作成 ・廃棄物処理計画実施状況報告書の作成 ・廃棄物処理施設の運転および維持管理 ・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・その他廃棄物の処理に関する事項

② 管理組織図



③ 管理体制の強化

1) 管理体制(組織)

工場内の各部署と協力し、廃棄物処理に対応する為の横断的組織(廃棄物管理委員会)を編成する。

委員長には製造所長、委員には製造課・技術管理課の責任者、事務局には業務課責任者がそれぞれその職務に就く。

委員長は必要に応じ臨時委員として上記以外の従業員を招集する。

2) 管理方法

廃棄物を発生させる原因を除去する為の「予防処置手順書」と、廃棄物を発生させる原因となる原材料を工場内に搬入させない為の「購買業務手順書」、また廃棄物を発生させた場合の処理方法を明確にする為の「廃棄物処理手順書」等の作成について検討する。

④ 教育・研修

1) 廃棄物処理教育

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、従業員に教育研修を実施する。

2) 廃棄物発生防止教育

廃棄物の発生を出来る限り抑制する為の方法を検討し、従業員に教育研修する。

⑤ 情報公開

「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」等により廃棄物の発生、再生利用状況等についての情報公開に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度(令和6年度)実績】					
産業廃棄物の種類		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	木くず	0
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0.00
	0	0	0	0	0	0	0
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(これまでに実施した取組) (これまでに実施した取組)						
		【目標】					
産業廃棄物の種類		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	木くず	0
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0.00
	0	0	0	0	0	0	0
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組)						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度(令和6年度)実績】					
産業廃棄物の種類		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	木くず	0
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0.00
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	5,422.30	0	0.00
	0	0	0	0	0	0	0
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(これまでに実施した取組) ①無機性汚泥の脱水処理						
		【目標】					
産業廃棄物の種類		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	木くず	0
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0.00
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	4,642.86	0	0.00
	0	0	0	0	0	0	0
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(今後実施する予定の取組) ①脱水処理機のメンテナンスによる脱水処理の維持						

志度工場

単位: t
単位: t

0

0.00

0

0.00

単位: t
単位: t

0

0.00

0

0.00

単位: t

0

0.00

0.00

0

0.00

0.00

単位: t

0

0.00

0.00

0

0.00

0.00

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度(令和6年度)実績】					
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	木くず	0	
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0.00
	0	0	0	0	0	0	0
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(これまでに実施した取組)							
		【目標】					
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	木くず	0	
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0.00
	0	0	0	0	0	0	0
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(今後実施する予定の取組)							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度(令和6年度)実績】					
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	木くず	0	
①現状	全処理委託量	3,873.14	15.31	6.50	428.36	0	0.00
	優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0.00
	再生利用業者への処理委託量	3,873.14	0	0	428.36	0	0.00
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0.00
	0	0	0	0	0	0	0
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(これまでに実施した取組)							

		目標						
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	木くず	0	
②計画	全処理委託量	3,500.00	16.00	1.00	357.14	1.00	0.00	
	認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0.00	
	再生利用業者への処理委託量	3,500.00	0	1.00	357.14	1.00	0.00	
	認定熱回収業者への処理委託量	0	16.00	0	0	0	0.00	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0.00	
	0	0	0	0	0	0	0	
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
(今後実施する予定の取組) 処理業者について十分な調査を実施し、処理業者の選択にあたっては処理方利用率等を基準にする。(今後実施する予定の取組) 処理業者について十分な調査を実施し、処理業者の選択にあたっては処理方利用率等を基準にする。								
※事務処理欄								

志度工場

単位:t

0
0.00
0
0.00

単位:t

0
0.00
0
0.00

単位:t

0
0.00
0.00
0.00
0.00
0.00
0
0.00
0.00
0.00
0.00
0.00

志度工場
単位:円
位

0
0.00
0.00
0.00
0.00
0.00
0
0.00
0.00
0.00
0.00
0.00

法や再生
法や再生

--

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。